



2020年9月8日  
一般社団法人セーフインターネット協会

## 誹謗中傷ホットライン 運用開始から2ヶ月間の活動報告を公開 ～開設2ヶ月の相談件数は約500件で 「特定のコミュニティに深く属する人」からの相談が多い傾向～

一般社団法人セーフインターネット協会（会長：中山 明 以下、SIA）は、2020年6月29日に開設した「誹謗中傷ホットライン」の活動2ヶ月（2020年6月29日～8月31日）の活動報告を公開しました。主なポイントは下記3点です。

- 開設2ヶ月で寄せられた相談は約500件  
開設2ヶ月の相談件数は498件で、相談者数は277名でした。相談者の内訳は、94%以上が本人からで、保護者は4.8%、学校関係者は0.6%でした。
- 特定誹謗中傷情報に該当するのは約2割  
498件の相談のうち、2割の102件の相談が特定誹謗中傷情報に該当すると判断されました。非該当の主な理由としては、ハンドルネーム等で「実在の個人が特定できない」が半数でした。
- 削除率は3割で、削除要請したサイトは「匿名掲示板」が最多  
削除要請の件数は90件で、削除件数は34件、削除率は37.8%でした。また、削除要請をしたサイトは「匿名掲示板」やそのミラーサイトが多数を占めました。

相談内容傾向としては、個人商店や学校、SNSなど地域やオンライン上の特定のコミュニティに深く属する人に対する誹謗中傷の相談が多い傾向がありました。また、新型コロナウイルスに関連する誹謗中傷の相談は4件でした。

SIAは、政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会「偏見・差別とプライバシーに関するワーキンググループ」に参画しており、誹謗中傷ホットラインにおいても、新型コロナウイルスに関連する誹謗中傷被害の相談を受け付けています。それ以外にも個人を対象とした誹謗中傷被害に関する相談を受け付けておりますので、誹謗中傷被害でお悩みの方はお気軽にご相談ください。

SIAは、今後もインターネット上の諸問題に総合的に取り組み、表現の自由と通信の秘密に配慮しつつ、中長期的な視座に立った施策を検討・実施してまいります。



● 誹謗中傷ホットラインについて

誹謗中傷ホットラインは、2020年6月29日に一般社団法人セーフアーインターネット協会（SIA）が開設した誹謗中傷被害者相談窓口です。インターネット上で誹謗中傷被害を受けている個人の被害者から、誹謗中傷情報が掲載されたサイト情報等の相談を受け付け、内容を確認した後、コンテンツ提供事業者やプロバイダ等に各社の利用規約に基づいた削除等の措置を依頼します。相談は下記サイトで受け付けておりますので、誹謗中傷被害にお困りの方はお気軽にご相談ください。

<https://www.saferinternet.or.jp/bullying/>

● 一般社団法人セーフアーインターネット協会（SIA）について

一般社団法人セーフアーインターネット協会（SIA）は、より良いインターネット社会実現のために2013年に設立されました。民間の自主的取組みである「セーフライン」を2013年11月から、警察庁からの受託事業であるインターネット・ホットラインセンターを2016年4月から運営し、現在2つのホットラインセンターを運営しています。また、2020年から誹謗中傷に関する取組みに着手した他、安心・安全利用のための教育事業やeコマースの健全な発展のための取組み等、総合的に、より安心・安全なインターネット社会の実現に貢献しています。

<http://www.saferinternet.or.jp/>